

## 早池峰山周辺国有林におけるニホンジカ対策事業概要

林野庁東北森林管理局

事業名	令和2年度事業内容	令和3年度予定
早池峰山周辺地域ニホンジカ生息状況等調査	<p>【目的】 ニホンジカによる森林内での樹皮剥ぎ及び枝葉や下層植生への食痕が見られ、高山植物への食害が発生している早池峰山及び周辺地域において、岩手県と連携し、有識者等の意見を踏まえながら、モニタリング調査等を実施してニホンジカの生息状況を把握し、今後のニホンジカ対策等に資する。</p> <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動撮影カメラによるモニタリングを実施し、生息状況を把握する。</li> <li>・GPS首輪を装着して追跡調査を実施し、移動経路や越冬地等を明らかにする。</li> </ul> <p>【実施状況・成果】 事業期間は6月～3月。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月下旬 自動撮影カメラ設置、11月上旬に回収(積雪のため)。</li> <li>・8月～9月 GPS首輪装着、追跡開始(1月29日現在、3頭追跡中)。</li> <li>・1月22日 岩手県及び有識者等からなる調査検討委員会を開催。</li> </ul>	委員会での意見及び予算配賦に基づき検討
保護林モニタリング調査(早池峰山周辺森林生態系保護地域)	<p>【目的】 原生的な森林生態系や希少な野生生物の生育・生息の場となっている国有林を「保護林」に設定し、保護林の現況を的確に把握するため計画的にモニタリング調査を実施。特に、「早池峰山周辺森林生態系保護地域」では、ニホンジカによる高山植物への食害が発生しているため、令和元年度に引き続き、令和2年度も継続してモニタリング調査を実施。</p> <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高山植物食害調査(保存地区内に3箇所の調査プロットの設定)</li> <li>・自動撮影カメラによる哺乳類調査(調査プロット周辺に設置)</li> <li>・設置した植生保護柵の効果(柵内外での植生状況の比較)及び耐久性等の簡易的な検証</li> </ul> <p>【実施状況・効果】 調査結果は取りまとめ中。3月上旬実施の「東北森林管理局保護林管理委員会」において、調査結果等を報告。</p>	委員会での意見及び予算配賦に基づき検討
「ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート」による調査	<p>【目的】 東北森林管理局管内(東北5県)の国有林において、ニホンジカについての情報収集を強化するため、ニホンジカの生息域の現状、季節間移動や分布拡大等の変化、林業被害と自然植生への影響を把握し、地域関係者等と連携した効果的な被害防止対策を講じるための基礎資料とする。</p> <p>【方法】 森林管理署等の職員が林野巡視の際にニホンジカの目撃や痕跡を発見した場合はチェックシートに記入し、調査結果を整理。 また、国有林に入林する請負事業体、猟友会等から目撃情報等を聞いた場合もチェックシートに記入する。 調査結果は年度毎に集計のうえ、局ホームページで公表している。 (URL: <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukoku_kyoku/H27_cheltukusiitosyuuukei.html">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukoku_kyoku/H27_cheltukusiitosyuuukei.html</a> )</p> <p>【実施状況・成果】 調査時期は、消雪後から降雪時までとするが、冬期間の生息地等についても把握が必要なことから、降雪期についても調査に努める。</p>	引き続き国有林職員による調査を実施する

<p>植生保護柵設置による高山植生の保護 (早池峰山周辺森林生態系保護地域)</p>	<p>【目的】 ニホンジカによる高山植生への被害が発生している早池峰山周辺森林生態系保護地域において、固有種を含む高山植物への被害拡大の防止や植生の回復を図る。</p> <p>【方法】 有識者等の意見を踏まえて、優先的に保護が必要な箇所において、植生保護柵を設置する。</p> <p>【実施状況・成果】 植生保護柵の設置と既設部分の維持管理。 5～11月にかけて、河原の坊コース、小田越コース、薬師岳登山道及び県道25号線沿いにおいて設置を実施。既設850m(11箇所)に加え、新規設置及び既設拡大640m(新規3箇所(全て岩手県設置)、既設拡大2箇所)を合わせた設置延長は計1,490m(14箇所)となった。 10月中旬～11月上旬には積雪による破損防止のため、各植生保護柵のネットを格納(一部、ネットを格納せず存置)。</p>	<p>有識者等の意見を踏まえて、関係機関と連携して実施予定</p>
<p>「早池峰国定公園内の国有林野における防鹿柵(植生保護柵)の設置に関する協定」の締結</p>	<p>【目的】 全域が国有林野である早池峰国定公園において、岩手県と国有林が連携して植生保護柵を設置し、被害拡大の防止や植生の回復を図る。</p> <p>【方法】 令和元年6月28日付で、岩手県環境生活部長、三陸北部森林管理署長及び岩手南部森林管理署遠野支署長の3者が協定を締結し、植生保護柵の設置等に係る事務手続の簡素化を図った。同協定は令和2年4月1日更新締結している。</p> <p>【実施状況・成果】 植生保護柵の設置等に係る事務手続が簡素化された。令和2年度に岩手県及び国有林が新たに設置した植生保護柵の延長は計630mで、既設総延長は1,490mとなった。</p>	<p>引き続き3者で連携して、植生保護柵の設置及び維持管理について取り組む</p>
<p>林道除雪による捕獲支援</p>	<p>【目的】 積雪期に国有林内の林道除雪を実施し、指定管理鳥獣捕獲等事業を支援する。</p> <p>【方法】 岩手県・県猟友会と除雪する路線を調整した上で、国有林の林道除雪(餌誘引含む)を実施する。</p> <p>【実施状況・成果】 12月～3月に実施。 三陸北部森林管理署管内(宮古市):2路線、遠野支署管内(遠野市):12路線</p>	<p>12月～3月に実施</p>
<p>鳥獣被害対策協議会等への積極的な参画による地域との連携</p>	<p>【目的】 地域におけるニホンジカ対策のニーズの把握、地域と連携した対策の検討・実施。</p> <p>【方法】 遠野支署及び三陸北部森林管理署が地元の鳥獣被害対策協議会等へ参画。</p> <p>【実施状況・成果】 遠野支署は有害鳥獣駆除協議会での要望、また、三陸北部森林管理署は地元猟友会の要望を踏まえ、ツキノワグマの錯誤捕獲対策、ワナの貸与、国有林の林道除雪による捕獲支援、情報提供等を実施。</p>	<p>引き続き協議会へ参画</p>

ニホンジカ被害防除事業(誘引捕獲)の実施	<p>【目的】 市町村の鳥獣被害対策協議会等と連携を図り、森林被害の軽減を図るため、効率的なニホンジカの捕獲に取り組む。</p> <p>【方法】 誘引餌を用いた囲いわな・くくりわなによる捕獲を実施。</p> <p>【実施状況・成果】 ・三陸北部森林管理署 宮古市内の国有林でR3.1～3まで誘引捕獲を実施中。 ・遠野支署 遠野市内北部の国有林でR2.3～R2.6まで誘引捕獲を実施し、22頭を捕獲。</p>	引き続き、同種事業を実施予定
国土保全のためのシカ捕獲事業	<p>【目的】 近年、早池峰山周辺ではシカの生息数が増加し、同山周辺の奥地天然林等や山頂付近の植生に被害を与えている。また、早池峰山周辺におけるGPS首輪装着個体の追跡結果からシカの越冬地が明らかとなってきている。 本事業は、森林鳥獣被害対策高度化実証事業等で作成した「シカ捕獲の手引」(平成31年3月)の手順を踏襲して、捕獲情報を自動的に通知する技術等により効率的なシカの誘引捕獲を実施し、森林の持つ国土保全機能の維持増進を図る。</p> <p>【方法】 捕獲予定箇所においてカメラトラップ調査(センサーカメラ)、踏査等によりシカの出没状況や移動経路等を確認し、ツキノワグマなどが錯誤捕獲されにくい足くくりワナ(いのしか御用)を使用するなど錯誤捕獲防止対策を講じるとともに、積雪や凍結に配慮した手法によりワナを設置。手引きや使用したわな、通知装置等の実用性と効率的な捕獲についての考察を行い、捕獲効率を求めるほか、毎日見回りを行った場合と、通知装置を使用して見回りの労力軽減を図った場合の捕獲努力量当たりの捕獲頭数を求め、比較を行う。</p> <p>【実施状況・成果】 遠野支署管内 鶏頭山国有林等で11～3月の間、事業を実施中。(※1/20現在 33頭捕獲)</p>	11月～3月に実施
協定に基づいた市町村等へのワナ貸出しによるニホンジカ捕獲支援	<p>【目的】 地域での捕獲対策を推進するため、ワナ貸し出しを行い、国有林及び地域によるニホンジカ対策に係る協力体制を構築する。</p> <p>【方法】 森林管理署、地元自治体及び地元猟友会等がニホンジカ対策に係る協定を締結し、くくりワナや小型囲いわなを市等を経由して地元猟友会等に貸与。地元猟友会等は捕獲実績を貸し出し元である森林管理署に報告。</p> <p>【実施状況・成果】 ・遠野支署 遠野市へ小型囲いわな3基、くくりワナ(いのしか御用)87基貸与。4-12月で90頭捕獲。 花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会へ、くくりワナ(いのしか御用)30基貸与。4-12月で21頭捕獲。 ・三陸北部署 宮古市鳥獣被害防止対策協議会へ、くくりワナ(いのしか御用)20基貸与。8-12月で3頭捕獲。 ・三陸中部署 大船渡市へ小型囲いわな2基、くくりワナ60基貸与</p> <p>※いのしか御用は、偶蹄目の動物を対象とした構造の「パネなくくりワナ」であり、ツキノワグマの錯誤捕獲防止対策として導入しているもの。現在のところ、導入署においてツキノワグマの錯誤捕獲は確認されていない。</p>	協定に基づいて引き続き取り組みを継続